計予算は、歳入の大きな割合

動車跡地にプロロジスが五階

での予算編成を評価します。

こうした状況の中、

日産自

平成二十年度の本市一般会 池田議員(市政クラブ)

て前年度より大幅減になって 税も企業の低調ぶりを反映し 向をたどっており、法人市民 を占める市税収入が減少の傾

多くの車両が出入りすると聞 いています。それに伴い道路

上の大型トラックをはじめ、

完成後の交通量は、十トン以 建ての倉庫を建設中ですが、

いるなど極端な財源不足の中

いては、厳しく批判しなけれ 新年度予算の環境施策につ **沖永議員**(市民連合) 角 刘 効果が問 わ る 浄地 下

下

化水装置

年の地下水汚染実態調査で基

問題はその効果です。

備設置助成制度について、地 から廃止される太陽光発電設ばなりません。まず、新年度

球温暖化防止施策の充実が求 められるこの時期に廃止する

必要性に逆行するものです。 総額一億六千万円の事業です 事業について、県の水源環境 というのは、明らかに時代の 税交付金をもとにした三カ年 次に、地下水浄化装置設置

討論は、3月21日に6名の議員により行われました。この中では、一般会計を中心に各議員から賛否の意見表明がされるとともに、今後の市政に生かすべき点が指摘されました。要旨は次のとおりです。(紙面の都合上、

水源環境税 用を

今定例会に提案されており 牧嶋議員(無会派)

ます諸議案に対し、賛成の立

るため、(仮称)市民活動サ 場を明らかにし、協働、子育 意見、要望を含め討論を行い て支援、環境の三点について、 協働のまちづくりを推進す

ポートセンターを設置するこ

施など、積極的な子育て支援 育て短期入所生活支援事業、 育て支援施策では、新たに子 れるよう求めておきます。子 センターに求められる機能に るものですが、限られたスペ を求めてきた立場から評価す する拠点として、その必要性 とは、市民活動を支援・育成 への取り組みを高く評価いた ースであることや開館時間等、 園型病児・病後児保育の実 いて、幅広い意見収集をさ

制度にかかわる議案に反対す 世紀の悪法であるため、この な制度は、世界にも例がなく、 るものです。

学校、水道施設の三カ所に設 ネルを栗原コミセン、入谷小 の一環として、太陽光発電パ 行ってきた一般住宅向けの太 置を計画しながら、これまで 次に、地球温暖化防止対策

金から天引きされることや、 以上というだけで保険料が年

るものだけでなく、七十五歳

であります。この制度導入の いを受けることに対する怒り る高齢者の怒りが広がってい

の存在が否定されるような扱 医療が制限され、人間として げられるなど保険の範囲での

怒りは、負担増に対す

後期高齢者医療制度に対す 中澤議員 (日本共産党)

齢

者期

療

制

度は廃

を

ことを求め討論とします。 緑地の保全にその活用を図る

払えなければ保険証が取り上 国保や健保から追い出され、

す。長寿社会を喜ばないよう 医療費の大幅な削減にありま 兆円とも言われている高齢者 ねらいは、年間三兆円とも五

財源

不足

Ø) H

O)

Ť

算編

成に賛

を行います。

諸議案に賛成の立場から討論

今定例会に提案されました

木村議員(公明党)

たが、その後整備が進んでい する右折レーンを整備しまし ては、国道二四六号線へ流入 ません。市道十三号線につい な混雑になることは避けられ 三号線に車両が集中し、相当 予定されていますが、市道十 三号線の東中学校の交差点部 ません。市長は以前、市道十 新設改良費などで各種事業が 望し、賛成討論とします。

境保全のため地下水の涵養地、 の結果では、環境汚染の発生 広域的な汚染対策という点か 除去は不可能と考えられます。 設置してもピンポイントでの 生源は相模原市内であり、下 原市内。予測できる汚染の発 準値以上の濃度が出たのは、 有効活用という観点から、環 は明らかです。水源環境税の 源は相模原市区域であること すが、地下水の汚染実態調査 協議がされ、平成十九年から 装置の設置について、平成十 化合物を除去するための浄化 します。環境施策では、水源 ら見ても、本市に流入する地 流域の座間市内に二~三カ所 地下水の上流域にあたる相模 五カ年の計画が出されていま 八年に県、相模原市、本市で 環境税を活用した有機塩素系

問題点を指摘します。また、 から反対するものです。 か疑問であり、費用対効果の 地下水浄化に役立つのかどう 浄化装置設置事業は、本当に 県の水源環境税の交付金約八 陽光発電助成制度を廃止する 面でも全く期待できないこと 千万円を充当して行う地下水 というちぐはぐな環境行政の

期に実現していただくよう要 交通安全と渋滞解消対策を早 画を立てながら交差点の改良 線との交差点部分について計 さらに市道十六号線と南林間 分の改良測量委託を実施し、 あると答弁されていましたが、 の流れの円滑化を図る考えが を行い、交通の安全性と交通 法人市民税においても企業利 納税額の増加も見込めず、 市民税の所得が伸び悩み、 見込まれるものの、歳入 当割交付金などで増収が また、利子割交付金・配 めない状況です。 益の減収基調から増収が見込 の柱である市税は、個人 歳出においても、

を設けておらず、全額、 れらの事業については、 回にふやしています。こ も健診回数を二回から五 とや妊婦健康診査事業で 年生に対して実施するこ は五年間の経過措置とし おきながら何も助成措置 に事業を取り上げられて いずれも国が指導をして て中学校一年生と高校三 います。予防接種事業で

が大変多くなっています。財 わずかにあるものの市の負担 評価いたします。しかし、 ことを期待します。

資産税の中で、土地につ 予算の歳入ですが、固定 屋の増加がみられます。 家屋については新増築家 土地利用状況が変更され、 いては価格が下げどまり、 平成二十年度一般会計

最少の経費 的配分と事業の緊急性、 れた財源の重点的、効率努められています。限ら

であります。

方都市には大変厳しい義務的 政力の乏しい本市のような地 経費となってのしかかってき

抗議決議

沖縄県にお

ける米兵による女子中学生暴行事件に対する

ています。

られ、健全財政に向けて とより債務解消にも努め の懸命な努力を率直に評 中、行政改革の推進はも このような財政状況の

させ、米兵の蛮行は 今回の事件は、一 が起きた。

ありますので拡大充実される 齢的には二歳から六歳までで の抑止力にもなると考え高く スであり、児童虐待など 代において必要なサービ

実効性ある施策を実施するとともに、その内容について公表する一 在日米軍人・軍属の一層の綱紀粛正を図り、再発防止に向けたに対する謝罪及び誠意を持った対応をすること。

事業については、国の補助が ます。また、小児医療費助成 市の持ち出しとなってい

多様化・高度化する市民ニー 少子高齢化への対応をはじめ、 ズを的確にとらえ、行政サー

ビスの向上を図るための の抑制など行政改革の一 ドを基本として、人件費 厳しいとの認識の上にス 的経費の増加が続いてお 係等の自然増による義務 経費に加え、社会保障関 層の推進や債務解消にも クラップ・アンド・ビル り、財政状況は引き続き

ど、最少の経費で最大の効果 ものと評価いたします。 必要性を十分に検討されるな を上げる予算編成がなされた

加速する

厳しく批判せざるを得ません。 養地として緑地の買い取りな 早急に事業を見直し、水源涵 を進めるよう強く求めるもの ど実効性ある地下水保全対策

議

思

はありません。水源環境税交 広域汚染に対応できるもので はわずか○・七七%ですから、 下水総量に対し、装置の能力

付金にあわせて事業をつくり

出したような本市の姿勢は、

直ちに関係

議会では

|月定例会で次の決議・意見書を可決し、

の歳出面においては、積極的平成二十年度一般会計予算

山本議員(政和会)

女子中学生を車で連れまわした後、暴行するという許しがたい事件二〇〇八年二月十日、沖縄県沖縄市において在沖縄米海兵隊員が

価いたします。 さらに、先進的な事業

として、子育て短期入所 すが、核家族化が進む現 生活援助事業が行われま 今回の事件は、一九九五年の「米兵による少女暴行事件」を想起 今回の事件は、一九九五年の「米兵による少女暴行事件」を想起 今回の事件は、一九九五年の「米兵による少女暴行事件」を想起 今回の事件は、一九九五年の「米兵による少女暴行事件」を想起

一 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族その実現を強く要求する。 その実現を強く要求する。 米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関 米コにを関する相次で事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関 よって本市議会は、今回の沖縄県における女子中学生暴行事件や

原因究明と再発防止策を講じること等を求める決議 海上自衛隊イージス艦「あたご」による衝突事故の 沖縄をはじめ、在日米軍基地の一層の整理縮小を進めること。日米地位協定の抜本的な見直しをすること。

ع

平成二十年二月十九日午前四時過ぎ、海上自衛隊イージス艦「あ

湾横須賀沖で潜水艦「なだしお」と大型遊漁船「第一富士丸」が衝海上自衛艦による海難事故は、昭和六十三年七月二十三日、東京び関係者の心労は想像に耐えがたいところである。の漁師は依然として行方不明である。この悲惨な事故による親族及の漁師は依然として行方不明である。この悲惨な事故による親族及 分でなかったことも指摘されていたところである。海上自衛隊の艦艇乗組員に対する安全航行についての教育指導が十 囲を航行する船舶に対する動静監視が十分でなく、衝突を避ける処の回避が遅れたことが主因とされたところである。この事故は、周 突し、三十人が死亡した事故があり、当時の裁判では「なだしお」 キロメートルの沖合で衝突するという重大事故が発生した。たご」と勝浦漁港の漁船「清徳丸」が、千葉県野島崎の南約四十二 置をとらなかったなどの人為的ミスがあったとされている。また、 連日にわたる必死の捜索にもかかわらず、乗組員である親子二名

よって国においては、次の事項について特段の処置を講じられる今回の衝突事故を発生させたその責任は、まことに重大と言わざるを得ない。 海上自衛隊はこのときの教訓を生かし、安全航行に万全を期すべ

速やかに情報の公開を行い責任を明確にすること。よう強く要請する。

(7面へ続く)